四條畷市未来教育会議(令和5年度第1回) 議事摘録

四條畷市

- 1 令和5年11月28日 午後1時 四條畷市水道センター2階 大会議室において、四條畷市未来教育会議を開催する。
- 2 出席者

 未来教育会議委員長
 東
 修 平

 未来教育会議副委員長
 植 田
 篤 司

 未来教育会議委員
 仲 谷
 元 伸

未来教育会議委員和田 良彦 (オンライン)未来教育会議委員白井 智子 (オンライン)未来教育会議委員二見 真美 (オンライン)未来教育会議委員中原 健聡 (オンライン)

欠席者

未来教育会議委員 佐々木 千里

3 事務局出席者

総合政策部長 西尾 佳岐 教育部長 阪本 武郎 教育部次長兼学校教育課長 花 岡 純 教育部副参事兼学校給食センター所長 賀藤 久 道 教育総務課長 古市 靖之 教育支援センター長兼 広谷 光輝

学校教育課指導担当課長

教育総務課長代理兼主任木 邨 勇貴秘書政策課長板谷 ひとみ秘書政策課長代理兼主任松木田 智美

4 会議録作成者

秘書政策課長代理兼主任 松木田 智美

- 5 案件
 - (1) 教職員の指導力及び授業力の向上につなげるための取組みについて
 - (2) その他

総合政策部長

定刻になりましたので、令和5年度第1回未来教育会議を開催させていただきます。本日はお忙しい中、お集りいただきまして誠にありがとうございます。

まず初めに、本日の委員皆様の出欠につきまして報告させていただきます。本日は、7名の委員の皆様にご出席いただいており、東委員長、植田副委員長、仲谷委員よろしくお願いします。なお、和田委員、白井委員、二見委員及び中原委員の4名の委員につきましては、オンラインにてご出席をいただいております。和田委員、白井委員、二見委員、中原委員、よろしくお願いします。なお、本日は、佐々木委員がご欠席となっております。

以上、8名の委員のうち7名の皆様にご出席いただいていることから、四條畷市未来教育会議規則第3条第2項の規定に基づき、委員の半数以上が出席されていますので、会議が成立することを報告いたします。

なお、会議内容については録音させていただき、会議録を作成しますので、本日、会場にてご出席いただいております、東委員長、植田副委員長、仲谷委員におかれましては、お手元にございますマイクをお使いいただき、ご発言をお願いします。

本日も円滑な会議の進行にご協力をお願い申し上げます。それでは、はじめに、委員長からご挨拶を申し上げます。

東委員長

改めまして皆様、こんにちは。

この未来教育会議も令和元年度から委員の皆さんに様々なご議論をいただきまして、令和5年度を迎えております。

本会議が設置されたときからご参加いただいている委員の皆さんは覚えていらっしゃると思いますけれども、当初、我々事務局側で作成した原案が影も形も残らず、委員の皆様から新しい肉付けをしていただきながら、ようやく四條畷市としては初めて独立させて教育大綱というものを策定させていただくことができました。

理念は「個性をみんなで活かすまち」。皆さんに覚えてもらいやすい、親しみやすい平易な日本語を使いながら、理念を策定したところです。

その理念をもとに「めざす教育像」として3つ、「めざす子ども像」、「めざす教職員像」、「めざす学校像」をご議論いただいたと思いますけれども、本日につきましては、そのうちの「めざす教職員像」ですね、「チームで子ども理解に注力している教職員」。これに基づいた取組みにつきまして、教育委員会の方から様々な取組みをご紹介いただきながら、委員の皆様にもご議論をいただけたらというふう

に思っております。

特に学校に行きづらい、あるいはケアを必要とする子どもが増加傾向にあるなか、研修の在り方を見直していく、あるいは子どもたちの思いや悩みに寄り添える教職員の指導力、授業力の向上につなげるべく、教育支援センターの機能を一層強化し、個を認め、寄り添い、活かす教育の推進に取り組んでいるところです。そういった状況を皆さんに共有させていただければなというふうに思っております。

本日もどうか忌憚のないご意見をたくさん聞かせていただけたら と思いますので、改めてよろしくお願い申し上げまして簡単ではご ざいますが、挨拶に代えさせていただきます。よろしくお願いいた します。

総合政策部長

ありがとうございました。それでは委員長、以降の進行をお願い します。

東委員長

ありがとうございます。それではまず、本日の配布資料につきま して事務局から説明をお願いいたします。

総合政策部長

それでは、事前に送付しております資料を確認させていただきます。

資料1は、本市の教育に対する普遍的な理念と基本方針を定めた 四條畷市教育大綱でございます。

資料2は、将来を見据えた教育の展望を示し、本市における教育の進むべき方向性を定めることを趣旨に策定した四條畷市教育振興基本計画です。以上が、本日の資料でございます。

東委員長

ありがとうございます。それでは、早速ですが次第に従い、進めさせていただきます。

次第1「教職員の指導力及び授業力の向上につなげるための取組 み」について、教育部より説明をお願いいたします。

教育総務課長

教育部教育総務課の古市と申します。

早速ですが、資料に沿ってご説明をいたします。

プレゼンテーション資料の2ページをご覧ください。

こちらですけども、四條畷市教育大綱と四條畷市教育振興基本計画を体系的に示したものが、資料左側にございます図となります。

本日の会議では、教育大綱の「めざす教育像」の「(2) めざす教

教育総務課長

職員像」、また、それに紐づく基本計画の「教職員が学び支え合える 学校における取組み」の進捗を紹介するにあたり、教育振興基本計 画と関連するところとしての基本方針の学びを支える教育体制の整 備に基づく施策。教職員の資質能力向上を通し、ご説明いたしたく 思っております。

具体的な取組み事例といたしましては、教職員研修に焦点をあて て、担当課であります花岡教育部次長兼学校教育課長より、ご説明 をさせていただきます。

教育部次長兼学校 教育課長

四條畷市教育委員会教育部次長の花岡です。どうぞよろしくお願いします。この後の取組み紹介については、私の方からご説明させていただきます。

現在見ていただいている資料を、そのまま続けてご覧ください。 本日は、主に教職員研修の内容についてご紹介させていただきます。

教育委員会では、研修、あるいは担当者会を開いて、先生たちの資質向上をめざしているところですが、スライドにありますように、例えば、ALTの研修、英語教育担当者連絡会、郷土教育副読本推進委員会、情報教育担当者会、キャリア教育担当者会、道徳教育推進教師連絡会、初任者・2年次研修、5年次・10年次研修、学力向上担当者会、教育相談コーディネーター育成研修、支援教育研修と様々な先生方の資質能力を高めるような取組みを行っております。

本日は赤で囲んでいる「学力向上担当者会」、「教育相談コーディネーター育成研修」、「支援教育研修」。この3つに焦点を当てて紹介させていただきたいなと思います。

まず学力向上担当者会からですけども、今ご提示させていただいているのは、学力向上担当者会の年間計画になります。こちらについては、年に10回、担当者会を開いて、学力向上の各校1名担当者を集めての研修であったり、分析であったり取組みを進めております。

取組み内容としては、市域でめざす授業づくりについて、他に市で実施する学力調査、NRT、あるいは全国学力学習状況調査の分析、各校の取組みの進捗状況や好事例の交流。こういったものを、この担当者会で実施しているところでございます。

今お示ししたのは、担当者会で使用しているシートでございます。 これまでこういったシートの活用をする前までは、担当者会を開く 毎に振り返りシートを記入して回収していたものを、年間で記入で きるシート、1年間を俯瞰できるシートというふうなものに昨年度

教育課長

教育部次長兼学校|作り変えました。ねらいとしては担当者の取組みとか考え方の変遷 を見える化することで、自身の変容をメタ認知できると考えるから でございます。

> このシートの記入の観点としましては、めざす姿として、大きく 焦点を当てて3つのことをめざします。一番めが「組織力のこと」、 2番めが「授業改善のこと」、3番めが「めざす子ども像のこと」に ついて、測定指標を掲げて、1学期、2学期、3学期とアンケートを 実施して、子どもたちや学校の取組みの変容を見とっていくものに なっております。

> 実際に1学期にアンケート取った項目については、今赤で囲った ところに数値を入力すると、一番右側のグラフに反映されて、見え る化できるような仕組みになっております。担当者については今赤 で示したところの目標達成のための校内の取組みであったり、それ に対する課題や検証について記入できるようなシートを作ってござ います。

> 学力向上担当者会の内容を一つ、第3回のところを取り上げたい と思います。

> これが次第になっています。この中で大きな3番、班別協議の「子 ども主体の授業づくり」についての紹介をします。こちらについて は指導案の略案をもとに、先生方に、各自で考えた子どもの主体的 な姿について、右側で示しているピクトグラムを使って、具体的な 子どもたちの姿をイメージしてもらうような取組みをしました。

> 実際にこのように写真でピクトグラムを切り貼りして、ここはと てもアナログですが、こういった取組みを指導案、ここのシートが 少し見えにくいんですけど、これが模擬で使った指導案は右側。矢 印を動かしているところにピクトグラムを貼り付けて、実際の先生 たちが紙面上で書いた指導案と、実際の子どもたちの姿みたいなイ メージを共有していく。そういう検証をしました。実際にそれぞれ 考えたものをグループで交流し合いながら、先生たちの考え方につ いても広めたり深めたりするような取組みをしました。

> 最後にスライドにあるような内容で、指導主事がまとめるという 研修を第3回実施しました。

> こちらの表について、ちょっと文字が細かくて見えにくいんです が、この班別協議で先生たちが気づいたこととかを振り返りシート に書いてもらったものを一覧にして、別の機会で先生方にご提示さ せてもらった資料です。

> こちらについても作成に大きな負担がないようにということで、 市のロゴフォームを活用して、こちらの方に記入したものが電子で

教育部次長兼学校 教育課長

すべて反映されるような形のもので取組みを紹介させてもらいました。

それ以外にも中学校区の担当者が集まって、授業を見合ったり、 取組みを交流するものを実施しています。それ以外に研修会として、 今年度は2回、中学校の数学と小学校の算数の授業づくりの研修に ついて、大阪府の教育センターの指導主事の方をお招きして研修会 を実施しました。

こちらの2枚めの写真であるのは、途中までできあがっている指導案に続きを書いてもらうというようなことを取り組んできました。

3枚めのスライドは校長会で行った学力向上の研修です。こちらについては各校の課題であるとか、取組み状況を校長先生方に記入していただいて、後ほどグループで交流するという取組みです。

最後のスライドは、指導主事の意見交換の場です。これは、今求められる教職員の資質能力について、どういったものが必要なのかというものを、指導主事の間で意見交換したところでございます。少しかいつまんでポイントだけなので、詳しいところは少し見えにくいかもしれないんですけども、こういったことを学力向上担当者会で取り組んできたところでございます。

続いて教育相談コーディネーターの育成研修です。

こちらについては学校に要項として示している目的は、コーディネーターとしての実践力を身につけるということ。

それと教育相談、主にケース会議の中心として活動する資質を身につける。こういった取組みをもう5年以上になりますかね。こういった研修をうって先生たちの学校での活動につなげてきたところでございます。年間に3回、育成研修をしております。

講師として今年度は大阪府のスクールソーシャルワーカーのスーパーバイザーの方、あるいはスクールロイヤーの方をお招きしてケース会議の持ち方であるとか、いじめ防止対策推進法に対する取組みの仕方について、講義をいただいたところです。

メンバーは右側にあるように校長、教頭、学校の中のコーディネーターの担当をしている先生。一番下にあるのは、各校に担当として配置しているSSWの方、こういった方を対象に、研修を行っております。

2つの取組みを少し紹介します。1つめは今年度の5月に行いましたスクールソーシャルワーカーのスーパーバイザーの方に来ていただいた内容です。ケース会議をどう進めていくかという内容になってございます。ケース会議をするにあたってよくある相談として、

教育部次長兼学校 教育課長

情報共有だけで終わってしまうとか、いきなりアセスメントなくプランニングの話になってしまうといった相談を受けると。そもそもケース会議の目的は何ですかということを確認していただきました。

アセスメントとプランニングを共有して、支援内容を関係するメンバーがチームとなって対応できるようにするためのものですよというようなことを共有図るための研修をしました。右側にあるのは、アセスメントシートと書いているんですけど、本市の場合はカンファレンスシートというものを使って、子どもたちの家庭環境であるとか、学校の出席状況、あるいは健康状態、学習面、学校生活のことの情報を、このシート1つにまとめていって、これをもとにアセスメント、プランニングしていくというようなシートになってございます。実際に事例検討して、コーディネーターの先生方の資質能力を高めるようなグループワークを進めてきました。

2つめは、8月に行ったスクールロイヤーの方をお招きした研修になってございます。実際にスクールロイヤーの役割を話していただいた後に、いじめを具体例として取り上げてその時に保護者の方から書面作成の要求が出てきた場合、どのように考えたらいいのか。あるいはいじめ認知について法的な位置付けがどうなっているのか。学校の方では記録を取ってくださいねとよく言うんですけども、実際に記録をとる時のポイントが何なのか。

一番最後に大事にしないといけない視点として、子どもの最善の利益というものを忘れずに取り組んでいけば、一定保護者にとっても理解を求められるような対応になるんじゃないかということで締めくくっていただいています。

こちらの方は今スライドで示している写真は、コーディネーター の育成研修とは別に、初任者、10年経験者を対象にした子ども理 解の研修になってございます。

講師はスクールカウンセラーの方に、子どもに寄り添う視点。それと、いじめ防止対策推進法の内容。実際にワークとして心理で使うロールプレイングの方法について紹介していただいて、実際にワークしました。人間以外を対象にしたカウンセリングの疑似体験をする、ロールプレイング法の犬バラ法というのを使って、他者理解を深めていくような研修になってございます。

実際にやったのが、「人間に嫌われることに悩むゴキブリになってみましょう」ということで、実際に疑似体験してやる。これが実際に役割分担してやった内容ですけど、まず人間に嫌われることに悩むゴキブリをまず想定しましょうと。

教育部次長兼学校 教育課長

いくつかカウンセラーとゴキブリとでやりとりするんですけど、「毛嫌いされるってわかっているなら、そうならないようにすればいいんじゃないの」というやりとりで。ゴキブリの私は、「自分らで生きるのに一生懸命になっている」というようなやりとりする場面を想定して、このやりとりに対して右の写真です。はたから見た時、気づきとして、少し見にくいんですけどこのゴキブリに対して頑張り屋さんやとか、努力家やっていうような肯定的評価として気づきの中でコメントしていく。そういう内容になっています。

あとまた別のワークとして、「あなたの一日というのを想定してみてください。朝起きてからどんなこと思うでしょう。布団の中で起き上がってから、朝食時に、一日がベストな日だと思ったらどういうふうなことを想像できますか」というようなことを想定してもらって、その場面をはたから見るとどんな影響を与えるでしょうかというような問いをして、他者から見た時にどういうふうに見えるかという視点を学んだ。「誰かの靴を履いてみること」というような、締めくくりで最後終わっているんですけど。多様性のなかで価値観や考え方の異なった相手の立場に立ってみて考え、そういった視点を持ちましょうというような研修内容になっています。

その他にスクールカウンセラーの方からは、いじめ発見時のチェックシートとして、子どもたちの表情・態度、身体・服装の様子であったり、持ち物・金銭のことであったりこういった視点で子どもたちを見とっていきましょうねというような、紹介をしていただいた研修になっています。

先ほどのグループワークの様子です。

最後に支援教育の研修についてご紹介させていただきます。

内容はこちらでお示しのとおり、年間、上の5回が管理職や支援 学級の担任、学校支援員、介助員を対象にして実施した研修になっ ています。

それ以外に、岡部小学校、くすのき小学校とあるんですけども、こちらの方が、支援教育の担当の指導主事が校内の研修に参加している内容の研修になってきます。

一番下に書いてあるものが、通級の担当者会。これは毎月1回行っている担当者会になってございます。

この中から3つだけ紹介したいと思います。

まず1つめが一番上にある、年度初めに行っている特別の教育課程の説明会及び支援教育研修について、この中の個別の教育支援計画個別の指導計画の作成についての説明を、毎年、年度初めに行っております。対象は管理職1名と支援学級の担当者、初めて通級を

教育部次長兼学校 教育課長

担当する先生方を対象にします。

こちら示しているシートについては、教育、個別の教育支援計画の中の「つながりシート」。それと後ほど示す「さぽーとシート」。この2種類のシートを個別の教育支援計画として活用しているところでございます。内容については、例えば家族構成であったり、保育歴、医療機関、相談機関、それと診療・相談・検査等の結果、手帳の取得状況についての、こういったものを記入する「つながりシート」。

もう1つは、「さぽーとシート」として、3年後または義務教育終 了後の希望や目標を記入するシート。今年度の目標、長期的な目標 と今年度の目標とを記入する。これは年度初めに、保護者、学校とで 作成するシート。右側の方は年度末に評価と、有効な支援方法を書 いたり、次年度に引き継ぐべき内容を書いたり、そういったものを 活用しているようなシートになってございます。

一番最後にも示しているんですけども、ここは自署をする欄を設けてます。支援学級担任の先生、それと通常学級の担任の先生、保護者が自署して、この内容を共有して、次年度に引き継いでいきましょうねというような内容のシートになってございます。

この2種類のシートをあわせて個別の教育支援計画として、子ど もたちの指導目標に、あてているようなところでございます。

あと、年度初めに共有しているのは、自立活動の内容です。6区分27項目ありまして、健康の保持、心理的な安定、人間関係の形成、環境の把握、身体の動き、コミュニケーション。この6区分をさらに細分化した27項目の内容について、学校の方で自立活動として位置付けて指導していかないといけませんよというような内容のことを共有しております。

次に2つめの支援教育の研修として、こちらの方は小中学校の支援学級全員の先生を悉皆として研修した内容です。いつも8月の夏休みに先生たちが出張の出やすい時にしている研修です。内容は、自立活動とか、あとは子ども理解について、この時は大学の先生をお招きして研修をしている様子です。

こちらの資料は大学の先生がスライドとして活用されたものになっていますので、取扱いにご留意いただければと思います。

子ども理解のことで子どもの実際の困り感を共有して、なぜこのような行動をとるのかを考えることが大事ですよ。気づきが支援の第一歩になることと、適切な支援を考えていくことが先生たちの役割としてありますよというような内容になってございます。

あとは特別の教育課程として、適切な学びの場の指導内容を共有 しているところです。通常学級、支援学級、そして通級指導教室の3

教育部次長兼学校 教育課長

種類というと語弊あるんですけど、どういった内容で学習していくか、指導していくかということを整理したものでございます。

通常学級は当該学年の学習を行います。支援学級については特別の教育課程プラス自立活動。通級指導教室におきましても、一部特別の教育課程を加えますけれども、プラス自立活動しないといけないですよといった位置付けについて共有をし、法的な根拠もありますよということのご提示です。

あと自立活動については、こちらで書いている右側の資料になります。どういったプロセスで指導目標の内容を決定していけばいいかということ、考え方を共有するような資料になってございます。

こちらの写真の方が実際の研修の様子です。大阪府の教育センターの指導主事の方をお招きしての研修の様子であるとか、グループで交流するような場面の様子でございます。

最後くすのき小学校の校内の支援教育の研修についての紹介でございます。ユニバーサルデザインの視点、どういった目的でこういう考え方をするのかというのを共有したりとか、実際にこれは他校で行っているユニバーサルデザインの実践例として、学校の授業の流れをわかりやすく示す例であるとか、ノートに書いたり教科書に書いたりするものを、口頭の指示だけじゃなくて、視覚的に訴えるような指示も大事ですよというようなことを紹介してもらっています。

あとは掃除の流れについても、何時になれば掃除スタートして、 机を前に運ぶのがこの7分間で机を運ぶよとかいうのがわかるよう に示している例。実際にユニバーサルデザインの視点として、配慮 が必要な子どもだけじゃなくて、すべての子どもにあると便利な支 援になりますよという考えです。

こちらについても大学の先生がお示しされているUDの観点として、12項の項目を挙げておられるのをご紹介して、各学校でまた指導や環境改善の工夫に役立ててくださいというような研修をしました。

これは一番最後のところになりますけども、先ほど少し伝えた指導主事の中で研修したラウンドテーブルをした様子ですね。教育長からもご助言いただきながら、今求められる先生方の資質能力について意見交換した様子です。

この文章については、意見交換のことを学校教育課の学力向上の コーディネーターをしている元校長先生の方で、赤で書いていると ころがポイントかなということでまとめてくださいました。

校長がリーダーシップを発揮すること、学校のベクトルをそろえ

教育部次長兼学校 教育課長

ること。また、課題に対峙した取組みを、学力向上担当者が組織と組織の中心じゃなくて、継続して行うことが大事。

あとは、学力向上の担当者と組織を校長がバックアップする。こ ういった視点が大事になるかなということでまとめてもらっていま す。

青字で書いているのは、指導主事が各学校にどのように指導助言、 支援していけばよいのかということを、今後も考えていかないとい けないねということを、指導主事の方からも意見があってまとめら れています。この求められる教員の資質能力の資料になるんですけ どこれ国が示している資料で、教育長から校長会でこの資料につい てもご提示いただきまして、内容についてはICTの活用とか、特 別な配慮のというのはあるんですけど、学習指導と生徒指導が中心 にある。

ただ、これだけじゃなくて今求められている資質能力として、赤で囲んでいるマネジメントとかコミュニケーション、ファシリテーションの力であったり、対人対応であったり、文書作成、そういったスキルも、大事になってくるんじゃないかということで、今後、四條畷市教育委員会で実施する研修内容にこういった視点も織り交ぜながら、研修の見直しを図っていきたいなというふうに考えているところです。

一番最後のスライド、これは教育振興基本計画に載せている、子どもたちの四條畷市の町で過ごすイメージ図です。ここに作ってくださった方がいろいろご配慮いただいて、例えば田んぼで子どもたちの苗を植える様子であったり、自然の中で子どもたちがアスレチックとかを活用して遊べるような空間であったり、世代間交流でお年寄りと交流する場面。交通安全の見守りの地域の方に協力いただいてることであるとか、あとは電気自動車が走っている。校長先生が朝、子どもたちと挨拶している。英語のALTの先生と一緒に授業したり、地域の方と、学校の中庭で植物を植えたり、こういった姿が、学校の方でも実際に見られるような姿があって、こういった姿境のなかで子どもたちを、成長していく、良い環境づくりができたり、良い授業づくりが提供できるような、そういったところをめざして、四條畷市教育委員会で取り組んでいきたいなというふうに思っております。

私からの紹介は以上になります。ありがとうございました。

東委員長

ありがとうございました。

資料作成も大変だったと思いますが、ありがとうございます。

それでは、ただいま教育部の方から教職員像に対して取り組んで おられる研修等についての内容をご共有いただきました。

各委員の皆さんから、それぞれご質問であったり、ご意見であったり、あるいはご感想であったり、順次いただけたらなと思いますので、オンラインでご参加されている方についてはリアクションボタン等を示していただければ、こちらの方で指名させていただければと思います。それではいかがでしょうか。

和田委員

私の方から質問させていただきたいと思います。

まず担当者会をやられて、検証されてきたというのはすごく計画 的にやられているなと感じました。そのうえで、担当者の方から今 度は校内の中に広げていくということが必要だと思うんですけれど も、それについてはどのようにされているのか、教えていただけま すでしょうか。お願いします。

教育部次長兼学校 教育課長

校内での周知の方法については、いろいろ学校によっても違うところがあるんですけど、職員会議の一部時間を設けてその内容を共有したりであるとか、授業づくり研修だと、学校の中の研究部、研修部を通じて、どのような授業づくりをしていけばいいのかというのを、そういう機会を通じて研修しているようなところです。

あと、真ん中の取組み紹介であった教育相談コーディネーター育成研修につきましては、実際にケース会議を各校でいろんな子どもたちのアセスメント、プランニングをするにあたって、実際にはOJTで、学校の現場で、どういうふうにケース会議を進めていったらいいのかというのを実践して、その場を見ている教員がまた次の担当者になった時に、こういうふうに進め方でいったらいいのかというのを理解していくような内容になっているかと認識してます。

和田委員

ありがとうございます。そんなふうにある程度、各学校違うけれども、ちゃんと浸透しているということであればよかったなと思います。

あともう1つ、資料を見させてもらって感じたのは、例えばコーディネーター育成研修に管理職の方も必ず入っておられるというのが、これはいいことだなあと思いました。

いくら担当者の方が頑張ってやろうと思っても、管理職の理解がないとなかなか進まないということがよくありますので、その点、上手く抑えておられるなというふうに感じました。私の感想は以上です。

ありがとうございます。

ご質問とご感想をいただきました。ありがとうございます。

二見委員

すみません失礼いたします。

今の和田委員のご質問とも少しかぶる部分があるかもしれませんが、教育相談コーディネーター研修で、今5年ぐらいやられているということで、私も多分最初の頃にかかわらせていただいたことがあったんですけど、その時は先生方の反応が、「確かにケース会議とかすごく必要だ」という反応もあれば、「まだ少し時間がない」といった、ちょっとネガティブな感想も結構見られたという印象があって、多分初年度ぐらいだったのでまだまだだったと思うんです。

今、5年ぐらいやられてみて、実際、先生方がその研修を受けられた時の反応であるとか、今もおっしゃったように学校内でどれぐらい浸透して、それが必要だというふうな効果みたいなことって、どういう形で実感されていたり、もしくはその数値、やった結果としてどういう効果があるかというのを、何か目に見えてあれば、教えていただければなと思います。

東委員長

貴重なご質問ありがとうございます。

教育部次長兼学校 教育課長

また後で教育支援センターのセンター長からもコメントいただければと思いますが、私の現場にいた時の感覚であったり、1年だけですが、センター長をしていた時のイメージを少しお伝えしようと思います。

二見委員おっしゃるようにケース会議については、現場にいてる時、このコーディネーター研修が始まる前の頃で言うと、やはり会議が増えることに対する抵抗感は正直ありました。正直私自身も、また会議が増えるんだなという印象も実はあったのはあったんですけど。

5年で大きく先生方、学校が抱える困り感というのは、とても一人で抱えるような、抱えられる、一人で対応できるような時代では本当になくなったなって思っています。

その中で、大きいのはやっぱりスクールソーシャルワーカーであったり、スクールカウンセラーの方が入っていただくケース会議。 重篤なケースだとスクールロイヤーに相談できるようなケース会議、こちらについては、本当にありがたく思っている先生が確かに増えたなという印象はあります。

特に管理職の先生も管理職で判断しきれない経験則で判断しきれ

教育部次長兼学校 教育課長

ないようなケースであったり、法的な根拠を求められるようなケースが増えてきたので、そういった専門家の視点をいただけるようなケース会議はありがたいなと思っております。

数値はごめんなさい。示せるものはないんですが、感触としては、 大きくこの何年かで先生方の認識が変わってきたんじゃないかなと 私自身は理解しております。

センター長、何かコメントありますか。

教育支援センター 長兼学校教育課指 導担当課長

教育支援センター、広谷です。最初、二見委員が研修講師をされていたころに参加していた者としては、本当にネガティブな雰囲気でありましたし、もうわかっているというような雰囲気がたくさん出ていて、何もわかってないくせにと思いながらやっていたのもありました。

本当に今、次長の方からもありましたように、今は特にやはり経験の浅い先生がクラス経営に困った時に、誰に相談したらいいのかという意味でコーディネーターの存在というのは、すごく大きくなったなというふうに思います。

昔は困ったらすぐ教頭先生というところが、やっぱりそこはすごくハードルが高かったが、同僚の先生方にどこに相談したらいいんだと窓口がはっきりして、しっかり構築できること。

それから、スクールソーシャルワーカーは何してくれる人なのか、 スクールカウンセラーは何してくれる人なのかという役割分担がしっかり先生方に浸透してきたかなというふうに思っています。

ここからは、想定を超えるような問題が今多々出ていますので、 それに対してやっぱり、教職員集団としてどう取り組んでいくかと いうのが一つ大きい課題かなというふうに思っております。

答えになっているかどうかわかりませんが、以上です。

二見委員

ありがとうございます。

こうやって継続して、もうすでに5年ぐらいやられているということで、これまでのこの経過や結果もどんどん感触として良くなっているっていうふうな、すごいポジティブなご意見をいただけたので、今後も継続していかれたらいいなと思いました。ありがとうございました。

東委員長

ありがとうございます。

白井委員

よろしくお願いいたします。ご説明ありがとうございました。

白井委員

令和元年度からやっていたんだというのを、さっき改めて思った んですけど、そこからまた不登校の数もどんどん増えていて、各地 で教員の数が足りないとか、いろんな状況が起こっていて、やっぱ り教育を取り巻く状況、子どもたちを取り巻く状況というのが、さ らに厳しくなっているという中で、いろんなお取組みをしていると いうことが伝わってきました。

その中で一つちょっと、確認というところです。

前回から前回の教育大綱を出した時に、市長も学力の「が」の字も 入らない教育大綱ができたということで、あちこちでおっしゃって いて、私もいろんなところでお話をさせていただきました。

というところから今回ご発表いただいて、いきなり最初から学力 向上と言うのが、KPIというようなご説明があったんでちょっと 私、正直面食らってあんまり中身は咀嚼できてないような状況です けれども。つまり学力向上というのを、どの指標で捉えてらっしゃ るのかということを、まず確認が必要かなというふうに思います。

つまりその全国テストでの平均点というようなところなのか、前 回の会議の中でも、一人ひとり必要とする学力違うよねと、そこの 基準というのを改めて考え直さなきゃいけないというような議論に もなっていたかと思うんですが、その辺りどういうふうなお考えで もって、その学力向上をめざした取組みをされてるかというところ の前提を、もう一度確認させていただいてよろしいでしょうか。

東委員長

ありがとうございます。

教育部次長兼学校 教育課長

ありがとうございます。

すみません。学力向上を一番最初に持ってきたという深い意図は特にないんですが、主にやはり授業づくりを大事にしていきたいなという思いがありますんで、今回研修をテーマにご取組み紹介させていただいたのは、先生たちのやはり今求められている資質能力というのを高めていくことは、これからも継続してやっていかないといけないと。そのなかに生徒指導と学力向上、2軸で言われるようなことが多いと思うんですけど、我々はやはり子どもと学校で接する機会で一番長い時間は授業の時間だと。そのなかで、子どもたちが学校に来て楽しく学んだり、わかったという経験をやはり積んでもらいたいという思いがあります。

教育振興基本計画の測定指標の中には、「自分にはよいところがあると思う児童生徒」、「人の役に立つ人間になりたい」、「将来の夢や目標を持って」。この設定については、昨年度の未来教育会議でもい

教育部次長兼学校 教育課長

ろいろご意見いただいたので、これが適切か、適切でないかという 議論はちょっと置いといたとして、この内容のことを子どもたちに 身につけさせていきたい、子どもを伸ばしていきたいという思いは あります。

具体的にその学力向上、何がどう達成すればどうなったんだという関係にもなるかと思うんですけども。

一応このまなびのプランという学力向上計画を作成しておりまして、この中に多数の測定指標を設定しているところでございます。

例えば今、特に注目して伸ばしていきたいなと思っているのは、 知識技能だけじゃなくて、それを活用できる力、思考・判断・表現の ところなんかに、やっぱり力を入れて取り組んでいかないといけな いかなというふうには思っております。

活用できる知識技能っていうふうな考え方も言われている中に、知識・技能だけじゃなくて、日常の生活の中でその培った知識・技能をどういうふうに生かせるかという視点がとても大事になるかなと思いますので、今各校で行われている校内の授業研究なんかにつきましても、書いてある中身を理解するというよりは書いてあるような情報をどういうふうに、周りの子どもたちであるとか、できたらその他校の子どもたちとかにもプレゼンテーションしたり、表現したり、できるような力をどう培っていくかというあたりについて重きをおいて、研究を進めているようなところでございます。

ちょっと答えになっているかわかりませんが、その中ででも、個々で配慮が必要な子どもたちをどういうふうに支援していくかという 視点も大事になるかなと思いますので、支援教育の視点であるとか、 先ほどの家庭環境でも困り感を抱えている子どもたちをどう支えていくかという視点も大事になるかなと思いますので、 先ほどの三つの学力向上、 支援教育、 教育相談コーディネーターの研修に重きをおいて、 ちょっと 3 つ紹介をさせていただいたところでございます。 すみません、 ちょっと答えになっているかわかりませんが。

東委員長

おそらく白井委員がおっしゃりたかったことは、例えば8ページの「子ども主体の授業づくり、授業改善に向けて」でご紹介いただいた中で、「子どもを大切にする」とか「授業者」の視点、「子どもの力を信じる」、「子どもの力を引き出す」とか、「学習者」の視点として興味や関心を持つとか、いろいろ書いていただいていると思うんですが、実施されている内容と学力向上というところがあまり結びついていないのではないかと。そのようなニュアンスも含めて、学力向上担当者会で何をめざしているんですかというご質問の意図なん

じゃないかなと推察しましたけど、白井そういうことでよろしかったですか。

白井委員

おっしゃる通りです。学力向上と言ってめざすところが皆さん合ってないと、同じ研修を受けていても違う前提で考えていることになるんじゃないかなというところでですね。何が本当に指標になっているかというところをお伺いしたかったとこですね。

東委員長

授業改善という意図だと思うんですけど、教育長、何かありますか。

植田副委員長

本日はありがとうございます。

最終的に子どもたちが、自分が成長できたとか、伸びたという実 感を持つこと。これが究極のゴールだと思うんですね。

前提として、すべての成績としての絶対値が上がる。これはもちろん結果として誰もが受容しているけれども、それよりも子ども達それぞれの伸びしろにおいて、どこまで伸びたかという実感が大事だと思います。

そのためには授業が、いわゆる一律一斉で同じことをやっていてはいけないわけで、一斉授業の形態ではあるもののより個に応じた、個別へのアプローチができているかどうかというところになるでしょう。これは教員にとって、なかなか難しいんですけど、よく言うように、しっかりその子どもたちをモニターして、観察をして、適切なフィードバックができる。そういう方向に向けて頑張っていく。これらが教員にとって大事なことととらえています。そのゴールをめざして、授業のテクニックというよりか、ノウハウ、むしろインストラクション・スキルということで、最終的に帰結できればいいと考えています。

東委員長

おそらく、先ほどの白井委員のご発言でいきますと、学力向上担 当者会と聞いた時に、人によっては個の点数を伸ばす会なんだとい う人もいれば、ちゃんと研修を受けて子どもを大切するんだという 方もいると。目線が名称によってずれるおそれがあるんじゃないか というご指摘をおっしゃられたのかなというふうに推察をしている んですけど、やっている内容は個の理解とか、個を伸ばすとか、子ど もを大切にするとかという内容なのに「学力向上」としていると、何 か強い意思みたいなのがあって学力向上とされているのかと。大半 の人は点数を上げるという意図を想定されると思うんですけど、そ

こは何かありますか。ごめんなさい、花岡さんに聞くのが適切かわかりませんが、問い詰めているわけではなく意図があるなら聞きたいなと。

教育部次長兼学校 教育課長

平成24年に本市では、学力向上担当者会という名称ではなく、 学力向上プロジェクトチーム会議という名称で、平成24年に全国 的に学力向上がいろいろ言われた時代に、本市においても立ち上げ た会です。

その名称をそのまま継承しているようなところがありますので、 白井委員がおっしゃるように、子どもの学力を上げるというよりは、 授業づくりや家庭学習や組織的な取組み、小中連携した取組みを一 つの視点として、取り組んだ結果として、身についていけばいいか なというふうに私自身は考えています。

授業づくりについては、やはり子どもたちに直で影響するようなところですので、知識を教え込むような授業じゃなくて、子どもたちが自ら学ぼうとする仕掛けであるとか、授業の展開であったり、単元を構想する力みたいなものを、先生たちはやっぱり身につけていかないといけないという思いの中で、多くは子どもたちが、自分から主体的に学ぼうとする授業づくりをどう展開していけばいいかということを、主眼に取り組んでいるようなところです。

結果的に学力に結びついていけばいいかなって私個人は思っております。

白井委員

ありがとうございます。

ちょっと長くなるので、適当に切り上げたいと思いますが、なぜ この質問させていただいたかというと、やっぱりその学力の捉え方 というのが非常に重要だというふうに思っています。

決して学力向上というのを否定するわけではなくて、やはりそれぞれに本当に必要な学力を、確実に身につけていただける環境を提供するということがすごく重要だと思っています。今例えば、国の議論だったりとかっていう中では、正直な話、一斉授業の中で一人ひとりが確実に自分に合った学力を身につけていくというのは、もう無理ゲーであるというような、もうその方向に、かなり収斂されつつあるというところだというふうに私は捉えています。

本当に多様な子どもたちが3、40人いる中で、いかに優秀な先生であろうと、全員が同じスピードで、同じ学び方で、同じことをしっかり身につけるというようなことっていうのは、本当に無理だと。 学校教育の中で何十年もやってきても、私たちの時代から同じ状況

白井委員

でしたという中で、先生方がおっしゃったとおり、今の時代、答えを 覚えるんじゃなくて、思考力だったりとか、答えのないものに対し て自分で問いを立てていく力だったりとかっていうのが求められる わけですけれども、それを伸ばしていくという方法も一人ひとり違 うというところでですね、先生方に無理なテクニックだったり、無 理な技能だったりとかっていうのを考えさせるっていうような、そ ういうような方向性にいかないようにお願いしたいなというところ で、ご質問させていただいたところでした。

東委員長

ありがとうございます。

おそらく、先ほど花岡先生がおっしゃっていただいた平成24年 度に発足した名称がずっと続いているというのが、答えの真理を言 い表しているのかなと勝手に推察しました。

せっかくの取組み自体が、子どもが主体になっていくのかというのを研究されているのと、確かに組織名称の何ていうんでしょう、よく全国的にもニュースになっている、直前に全国学力調査の対策をやっているみたいな、学力向上というとそういうニュアンスに感じるというところを、目線合わせというのも重要になってくるし、白井委員がおっしゃっていただいたみたいに、今後、一斉画一的な授業で40人それぞれに合わせたというのも難しくなってくるであろうというのを見据えて、どのような授業づくりをされていくのかという観点をすでに取り組んでおられると思うので、そういう意味でご発言をいただいたのかなと思います。ありがとうございます。

植田副委員長

先ほど白井委員のご発言にあった無理ゲーというのは非常に共感 しているところです。

実はこれおそらく、一斉から個別に至るまでは、ある方もおっしゃっていますけど、グラデーションで進めていくしかない。一気に切り替えるわけじゃないってことだと思うんですね。ちょうどこれが中間の解になるかどうかわからないんですけども、自由進度学習があると思います。

完全に同じークラス、同一教室に居ながら、あるグループの子たちは共同学習をしている。また、ある子は個別学習をしている。また、ある子は先生から一方的に教えてもらっている。本当に同じ環境の中だけども、いい意味バラバラでやっていく。確かにこれを進めていくのは大変ですよね。

なお、本市でも自由進度学習にチャレンジという実践がはじまっています。

植田副委員長

ただこれが最も有効な解であるのかどうかわからないですが、も しご経験がある、あるいは国の動向も含めて、ご意見賜ればありが たく思います。

東委員長

ちなみにどうでしょうか、白井委員。今後、個別に向かっていくのと、今集団で教えているのを今後の遷移の中でどのような授業の在り方に変わっていくであろう変化の方向性みたいな、今のところどのように見られていますか。

白井委員

本当に無理ゲーなので私市長にも、今回委員やりたくないといったぐらい。というのもやっぱり、本当ぶっちゃけた話をすると、今、それこそ教員も不足しているという中で、一つの方向性としては、コロナ禍の中で、AI機器が一人1台配られ、なかなか本当に一斉授業の中で全員が同じ方法で基礎基本を身につけるというのは難しいので、個別最適な基礎基本の学習の部分をAIに少し担ってもらうっていうのが一つの解であるはずだったんですけれども。

何が今現場で起きてるかというと、とにかく一人1台、ネットに繋がらないんですよね。あまりにもネット環境が悪すぎてというところで、やっぱり向かっている方向性に対して、しっかり国の教育予算の貧しさゆえに、そういう環境が与えられてないというところで、本当に先生方やっぱり無理ゲーをさせられているという今状況だと思いますので、そこに対してどういうふうにサポートができるか。先生方が本当にすごい無理な状況の中で、たたかってくださっているという中で、そこをどうやってサポートしていくかというところの議論が必要なのかなというふうに思っています。

いろんな先進事例について紹介するのは簡単ですけど、とてもとても今の公立の学校の環境の中で、それを実践できるような状況にないというところだと考えています。教育長がおっしゃったように過渡期をどういうふうに乗り越えていくかというところの議論が必要なのかなというふうに思っているところです。

東委員長

ありがとうございます。おそらくそれぞれ各現場で頑張っていただいている先生は、本当真剣に取り組んでおられる中で、今、白井委員がおっしゃっていただいたのは、そもそもの国の教育環境整備としての予算面であったり、人員の配置の問題であったりというところが不十分であるがゆえに、なかなかこの個に応じた授業づくりというのに移行していきづらいという趣旨のご発言をいただいたのかなという、まさに私もその通りだなと思っています。

四條畷市としても、まだまだ十分じゃない点も多々あると思うんですけど、そういう意味ではなるべく小中学校の先生の皆さんの思うことが実現していけるような予算であったり、人員面のところではもちろん考えていきたいと思っています。ありがとうございました。

中原委員

白井委員のテーマと少し重なる点にはなりますが、資料の6枚目には学力調査等の結果について共有、ヒアリングしてと記載があったので、学力調査等に対応することが研修の中で取り組まれているのかなと見ていました。

私が確認したい点は「授業の充実と改善に向けて」という取組みに関してです。先ほどのご説明にも授業力というキーワードがあり、子どもたちのどのような状況を見とって、授業を改善するためのサイクルとして研修を捉えているのでしょうか。

また、先生たちの状況を把握し、研修をどう改善していくかまでも、一貫性を持たせる必要があります。

これは、教員の養成・採用・研修の仕組みと同じ課題です。ほとんどの教員養成大学は、学生が教員採用試験を何名受けたか、どのような合格率になったかまでは追うけれども、その後、自分たちの教養課程を経た先生が、子どもたちにどのように影響しているかまで追いかけ、そこから教員養成課程にフォードバックし、教員養成課程自体を改善してくサイクルは組めていません。

本質的な養成・採用・研修の一体化をできていない状況で、現場の研修によって教員にどんな変容があり、その結果子どもたちにどのような影響が出ているのかを把握し、研修を改善していくのかを設計することが必要だと思います。子どもの実態と研修のあり方が紐づくようなデータの取り方があり、研修自体を改善していくプロセスは設計されているか。何かご検討されているかについて、教えていただきたいなと思いました。

東委員長

ありがとうございます。フィードバック機構がどうなっているのかという質問なのかなと思いました。

研修をした、来年はこの研修をしましょう、というだけでは改善に繋がっていかないので、検証を受けて次回、その先生たちの反応、影響、そして子どもたちの影響、反応を受けて研修を改善される仕組みについて、どう意識されて取り組んでおられるかという点だと思うんですけども、いかがでしょうか。

教育部次長兼学校 教育課長

ご意見ありがとうございます。

これは研修をする立場である教育委員会側としては、先生が子どもたちに授業をするのと同じような仕組みになっているとこちらは理解していますので、中原委員おっしゃるように、個々の先生の変容を見とっていくっていうことは、こちらも大事にしないといけない視点かなというふうにも思っています。

先ほどちょっとご紹介させていただいた5枚めのスライドなんかが、私の方で個人的には、ねらいとしていたものがありまして、先生たちがこれまではこういう研修を、例えば学力向上担当者会でこういうシートを用意しましたけども、ちょっと別の情報教育担当者会も同じように年間を通して先生たちが、自分のこの担当者会で吸収したものを実践してみて、検証してみてというものを、1年間で見とるような視点というのを、入れているシートをちょっと今活用が広がってきつつあるかなというふうに思っています。

これが中原委員おっしゃっているものと合致するかどうかわからないんですけど、これまでは先ほどの説明でもお伝えした通り、会ごとに振り返りシートを用意して、こちらで回収して、先生たちの学びがこういうことに繋がったんだっていうのを認識するような振り返りシートだったんですけども。

それを1年間、先生方ご自身も、1学期に考えていたことが2学期には実践できたなとか。まだできてないから3学期、あるいは来年に向けてこういうことをやっていかないといけないよねというのが自身でも認識できるようなシートに作り替えたところです。

これが十分か、十分でないかというと、まだまだ改善の余地もあるのかなと思うんですけど、一定、先生たちの変容を見とるようなシートには、少しずつ改善できつつあるんじゃないかなというふうに思っています。

ただこれが子どもたちにどう返っていくかという視点で見た時には、実は今日ご提示できていないんですが、学力向上の計画の中に数多くの指標をこの計画の中に入れているんですけど。例えば、子どもたちの変容を見とる視点として、先ほど3鑑定のことをお伝えしたと思うんです。知識技能、思考力判断力表現力、学びに向かう人間性について。全国学力学習状況調査の調査内容であるとか調査結果についてを指標として掲げているものを、本市の学力向上計画の測定指標の中に位置付けているようなところです。

この結果を見て、やはり取組みはしているけど子どもたちの本当 に力に繋がっているのかというと、実は課題があります。

取組み内容は、昔に比べて随分改善したとこちらも理解はしてい

教育部次長兼学校 教育課長

るんですけど、子どもたちに本当にこちらがイメージしてるものが、 力が身についたのかという観点で見た時には、まだまだ課題がある ような現状があるので、今後、さらなる授業改善というのが、継続し て取り組んでいかないといけないかなと思っています。

ただ市全体で見ると、なかなか改善傾向にないところではあるんですが、学校の個々の取組みをつぶさに見てみると、学校で研究的に取り組んでいる教科、あるいはその内容についての結果を見ると、やっぱり子どもたちに力がついているんです。

簡単に言うと、国語の研究をしていた学校は国語の結果が良くなり、算数の研究をしていた学校は算数の結果が良くなり、カリキュラムマネジメントを研究した学校については、先生たちの意識が、他の学校より高まっているとか、そういったところは見られるかなと思っております。

中原委員

ありがとうございます。

今ご説明いただいた内容は重要だと思います。四條畷市内の児童 生徒の資質能力の一つの観点として、学力テストを使い、画一的に 見る発想もあれば、ご説明いただいたように学校ごとに違う観点も あるということですね。

それぞれの学校が掲げる学校教育目標に対して、教育課程がどのように編成・改善されているのかが一番重要だと私は思っています。 学習指導要領の理念を実現するために必要な方策にも書かれていますが、学習指導要領等を受け止めつつ、子どもたちの姿や地域の実情等を踏まえて、学校教育の目的や目標を達成するために必要な教育課程を各学校が編成することと明記されていますから、重要なのは学校教育目標に対して、カリキュラムマネジメントをする視点

画一的に市としての見たい指標もある一方で、それぞれの学校が 定めている教育目標に対する子どもたちの状況に対して、各学校が どのようなパフォーマンスかをマネジメントする仕組みづくりが必 要かと思います。以上になります。

東委員長

ありがとうございます。

おそらく、この取組みとしては、今中原委員がおっしゃっていただいたようなことを各校ではしつつ、ありつつも、それぞれ学校長、いわゆるマネージメントの中で様々な改善というのが行われているのかなと思っています。

それが確かに集約された場合は、画一的な目標を定めているよう

が、現場に浸透していることだと思います。

には見えてはしまうのかなと思うんですけども。教育長、実際のと ころはどうでしょうか。各校のマネージメントというところは。

植田副委員長

それぞれの学校が学校経営計画を立てて、その上で、各学校の特徴を明確にし、重点化を図っています。

以前にもご説明しましたように、国、都道府県、市町村、そして学校と計画や方針がカスケードされる形を成し、学校経営計画と教職員の目標設定にも連なっております。上意下達ではなく、ベクトルをそろえることが組織マネジメントにおいて大切との考えです。

なお、重要なことは、絶対画一的になってはいけないということです。各学校の特徴、経営における重点化施策等、際立たせて組織がいきいきすることがマネージメントである、これが基本に据えられたと思います。

東委員長

ありがとうございます。

仲谷委員

僕自身は府立高校の担当をしていますので、委員の先生方のご意 見を聞かせていただいて、なかなか勉強にもなりましたし、そうだ なと思うところも多かったです。

僕の方からは、今日の案件「教職員の指導力及び授業力の向上」ということでしたので、少し感想じみた思いみたいなものをお話させていただければと思います。

まず、教員の先生方は、研修について、なかなか時間が取れないので参加するのが嫌だったというようなお話もありましたが、やはり忙しいというのがまずあると思います。

そういう研修をしていく中で、やはり一番大事なのは、同じ研修をしないというか、いわゆる研修でも毎年研修計画というのがあって、同じような内容をしてしまうということが多い。四條畷市さんがどうかということはちょっとわからないですけども、見てると多い部分があると思います。

いわゆる前年同様にならないで、今の課題に対して効果的な研修 を受けるということが、まず一つ大事な視点なのかなと思っていま す。

あわせて、和田委員からお話がありましたが、それを学校内で共有するということがなかなか正直、学校現場を見ていても、研修に来た方は理解しているけど、それを展開することが難しいというところがあると思います。

白井委員からは教育リソースの問題ということもお話いただきま

仲谷委員

して、僕もまさしくそういう部分あるなあと思うんです。

今日あまりご紹介いただけなかったですが、やはりICTの活用というのを今後、ICT、いわゆるGIGAスクールで入ったから使わないといけないじゃなくて、便利なツールなんだよ。ツールという視点でもう少し見ていただく。

例えば、そういう研修したことを、掲示板のように、アクセスできるであるとか、何か困った時に見ればわかるよというようなものを用意するであるとか。そういうものを通して教職員がICTというツールを活用して共有できると、その忙しい中でも、解決の糸口があるのではないか。職員会議でここだけは必ず見てくださいと伝えて、教職員が時間を作って見てみるであるとか、そういったことができるんじゃないかなと思っています。

そういったICTの活用というのを、今後研修の中にも、組み込んでいくというような視点というのは必要なのかなと思っております。

実際、授業力の向上という意味でも、これも先ほど申し上げたように、ICTをツールとして使っていく中で検証していく必要があるんだろうなというふうに思いますし。

あと、自由進度学習というお話もありましたが、これもうまくそういったICT機器を活用することで、先ほどの教育リソースの問題、ネットの問題等々ありますけども、使えるものをうまく使っていくという視点を考えていく必要があると思っております。

もう一つ資料の中で、学習指導と生徒指導というのがありました。 今回、教員の指導力というお話がありまして、多分生徒指導という 意味で言うと、教育相談コーディネーター育成研修であるとか、そ ういった部分のご説明をいただいたんだろうなというふうに理解を しておるんですけども。

ちょっと1点思いを申し上げさせていただくと、生徒指導、そういった部分でもやはり教職員の指導力というのが、求められていっている時代なんじゃないかと思います。ここでのキーワードは、僕は納得感じゃないかなと思っています。例えば校則について、なぜこの校則があって、なぜこういうことをしているんだというのが、先生が説明できるかどうかというのが結構重要になってくると思うんですよね。校則だから守りなさい。ではなくて、こういうことが必要だからこういう校則があって、だからこれは守らないといけないんだよというようなことを、伝えていく。そういった生徒にとって納得感、あるいは保護者にご納得をいただくような、そういった力を身につけていく。

仲谷委員

そのためには、先ほどスライドでもありましたけれども、外部と連携しながら、いろんな方の話を聞いたり、そういったものを活用しながら、いわゆる説明力といいますか、そういったものも指導力の中には必要なのではないかなと思います。

我々、大阪府教育委員会としてどこまでできるかというのはちょっと別としまして、僕は今思っているようなことを、お話させていただきました。以上です。

東委員長

ありがとうございます。

いくつかの観点を示していただきながら、ご意見という形でいただいたのかなと思っております。

さて、それぞれの委員の皆さんからご発言等をいただいたところ でございますけれども、さらに追加のご意見、あるいはご質問等が あればと思いますが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

もしよろしければ本日の次第でいきますと、「教職員の指導力及び 授業力の向上につなげるための取組み」につきましては、以上とさ せていただきたいなと思いますが。

植田副委員長

ぜひ委員の皆様に助言、いろいろご意見を賜りたいことがございます。先ほど中原委員から一部ふれられたと思うのですが、教員の養成から、採用、それ以降というところの一体的なというお話があったかと思います。

ちょうど和田委員は、まさにその当事者でいらっしゃいますし、 実は6月にご一緒させていただいて、教員をいかに集めるかという ようなところもプロジェクトとして進められたことも伺っておりま す。

そういった背景から一番最後のスライドをご覧いただくと、少し前に国が示しましたように、教員に求められることが非常に多く、かつ高度・複雑になっています。

先ほど、無理ゲーというお話もありましたけれども、それ以上に、本来の学習指導、生徒指導に加えて両側二つ、さらにその底辺部分もあるとなったら、もう本当にスーパーパーソンになることが求められ、なおかつ、法的な部分での対処もしなきゃいけない。

さらに、実は支援の向こう側には、医療、もしくは福祉の関係の基本的な専門知識も必要。

こういったことで様々な専門家にサポートいただいているものの、基本骨子のところ全領域に、興味関心をしっかり持って、スキルアップを図っていく必要があるでしょう。

植田副委員長

このあたりで、今この資料1 市教育委員会としての研修も進めているのですが、その前に、養成・採用の過程、都道府県で行われる研修等、これらは一体で設計しないと、抜け漏れ、重複が生じかねず、構造的・体系的な人材育成・教員の育成にならないんじゃないかなという思いがございます。

結果それが、今日もご指摘ありましたように、その研修のいわゆる効果測定、行動変容にそれがもたらす結果というところのアセスメントにも繋がっていくのかなと思いまして言及させて戴きました。当該分野の卓越した専門家が本日いらっしゃいますので、ご意見をお伺いできればと思った次第でございます。

東委員長

ありがとうございます。

今の教育長からの発言につきまして、各委員の方から何かご意見 といいますか、ご助言といいますか、あればいただきたいなと思ま すが、いかがでしょう。

和田委員

まず先ほど中原委員のご意見出ておりました養成の方に私は関わっているんですけれども、先ほど出ておりました市が作られている図の中で、あれだけのことをこなそうと思うと、本当にスーパーティーチャーでないと無理で、そこまでの資質等を鍛えるのは、なかなか難しいなというふうに思っています。

やはり、教員に重要なのは人間性の部分についてで、本学の教育 学部では、選考区分によっては面接を入れているんですね。

学力だけで、教員になれるものじゃなくて、子どもが好きだとか、 対人関係が円滑にできるとかそういったところが、当然教員として 必要な資質ですので、面接等でそういうところを判断材料にしてお り、大学への入学の段階で、一つの線を引かせていただいているな というふうに思います。

授業の中では、一方的な、やはり思考力、判断力、表現力という時代になっていますので、やはり授業の中ではそういうグループ討論であるとか、それぞれが自分で発表する場を作るとかを取り入れています。

また、現状の教育課題について、例えば「不登校がガーンと上がったのは、なぜ上がったんだろう。みんなどう思う」ということで、学生に討論させています。

今起こっていることについて自分がどのように対応していくのか、どのように考えるのかということを伝えていきたいなと思って、 養成段階としてやっているところです。 和田委員

次に見ていただきたい資料あるので、画面共有ちょっとさせてい ただきたいんですが、共有のホスト権をいただけませんか。

東委員長

少しお待ちください。

和田委員

見ていただきましたでしょうか。ありがとうございます。

実は今年の11月に大阪府で採用された方々の合格者セミナーというのを、私担当させてもらったんです。その時にアンケート結果をすぐに示しながら、話を進めるという形態をとりました。セミナーは、同じ内容で午前と午後があって、画面で見ていただいているのは午後の分です。

「4月から学校に赴任します。期待と不安はどちらが大きいですか」という質問をしましたら、「やや不安が大きい」が36人、「不安が大きい」が15人。回答者が87人ですから、半分以上の方がやはり不安に感じておられるということですね。そして「不安に感じているのはどのようなことですか」という質問をさせていただくと、実は「保護者対応」が71名で一番にきているんですね。2番めは「教科指導や学級経営」、そして「仕事の量、残業量」。こんなことが不安だというふうに合格者の方は感じておられるということです。ここで一つ、提案します。

こういう形で、割と不安に思っておられる方が多いので、ぜひ四 條畷市で考えていただきたいのは、チーム担任制についてです。既 に地域によってはスタートしてますよね。働き方改革とか、学校の 先生方のより効率的な業務とか、チームとして取り組むために、担 任の先生じゃなくて、学年チームを作って、そこでは担任を決めな いということなんですね。例えば、2学級あったとしたら、3人の先 生がチームでその2クラスを見る。3学級やったら、4人でその学 年のチームを見るという、そんな形がスタートしていて、神戸市は もうスタートされています。

ぜひ、今、教員不足で初任者の先生が、せっかく教員になっても、 8月頃、夏休み明けには来れなくなるとか、そういったことも起こっていますので、ぜひ、やはり四條畷市の中でもそのチーム担任制を特に初任者の方をサポートするという意味合いで、仕組みを取り入れていただけたらと思っているところです。

すみません。ちょっと勝手な提言になってしまいましたけど、一 応意見として聞いていただけたらありがたいです。以上です。

東委員長

ありがとうございます。何か教育長ありますか。

植田副委員長

ありがとうございます。

まず、少し具体になりますけど、中学校は近いところでできるかもしれませんね。問題は小学校ですね。

教員の絶対数のこともありますし、いわゆる教科担任ということであれば、それがまた途中の答えになるかもしれませんが、副担任をつけるというのも、また別の解であるかもしれません。検討、実現をどこまでできるかというのは、コミットメントしづらいんですけども、その方向に向けてしっかり考えたいと思います。

和田委員

突然、そういう提案してすみませんでした。

ただ鹿児島県とか、実際に実験的にやられていますので、そういったところを見ていただいて、検討の俎上に乗せていただけたらと思います。

教員を送り出す側としては、せっかく合格した学生さんが、やは り元気に学校で働いて欲しいという思いがありますので、ぜひそう いったことも検討していただけたらなと思います。以上です。

東委員長

ありがとうございます。

今見せていただいたデータで、これから働こうとされる方が期待 より不安の方が多いということは、なかなか衝撃のデータを見せて いただいたのかなというふうに思います。ありがとうございます。

白井委員

ありがとうございます。

ほんと先ほど来、ずっと皆さんの口からも出ているように、この 国の教育環境のリソースが非常に限られているという中で、一足飛 びにできることではないので、ちょっと発言するかどうか、躊躇し たんですが、議論のたたき台というか何かのヒントになればという ことでお話をさせていただきます。

多分、前回のこの会議でもお話をしたかと思うんですが、私が誰も取り残さないということは、実現できるんだというふうに思ったのが、フィンランドの教育を視察した時、人口が5万人のコトカ市で、大体5,000人の小中学生がいるというところで、不登校が1人もいなかった。

3人だけ病院で療養している子たちがいて、その子たちは個別対 応しています。あとの子たちは誰も不登校がいない。

どうしてそれができるかというと、もちろんいろんな要因があるんですが、今の教育長からの問いに対応してお話をすると、いわゆる何か行き渋りが起こったとか、あるいはいじめの案件が起こった

白井委員

とかという時に、すぐ対応できる専門家のチームがいるわけですよね。

いわゆる心理士さんから、作業療法士さんから、医師から、あらゆる分野の人たちが、その子どもさんと家族をサポートするというところで、とにかく、1日1回は学校に行けるようにというところで、何でもするというようなサポートの専門家チームがいるというようなところがありました。

ただ本当に今、すぐ日本でそれができるかというと本当に難しいので、おそらく中間の段階として今和田先生からおっしゃったような、まず教員の中でチーム作っていただくということがあるんだと思いますし、今、できることで言えば、一つは先ほどのご発表の中でも、ちょっと出てきましたスクールロイヤーの存在というのは一つ、先生方にとって助けになるのではないかというふうに思っています。何か問題が起こった時に、なかなかその当事者の先生が矢面に立って、全部交渉する、調整するのは、なかなか難しいところで、そこにいくら、例えば学校の先生だったり、教育委員会が出てきても「仲間同士が庇い合うんじゃないか」と疑われるようなかたちでいわゆる信頼関係がなかなかつくれないと。

とはいえ、何か起こった時に急に弁護士が出てくるというと、何だ、弁護士に押し付けてというような話になってしまうので、最初から何かが起こった時には、ここにはスクールロイヤーがいますのでちゃんと第三者の立場で調整をしていただきますということを先に言っておく、ということが非常に大事で、どんどん教員が病んでいってしまうというのを一つ食い止めるような問題解決の方法の一つになるんじゃないかというふうに思っています。

もう一つは、ちゃんといわゆるいじめというような言われ方をしていますけれども、その中には、本当に重大な案件ですと、傷害だったり、暴行だったり、脅迫だったり、あらゆる犯罪が入っているということの認識をちゃんとしていただいて、そういう場合にはしっかり警察と連携をしていただくということですね。

なぜか、この日本の学校現場では何か治外法権みたいに、あらゆるそういう犯罪が守られてしまって、加害者がのうのうと学校に行って、被害者が不登校になるというようなことというのが、ずっと何十年も繰り返されてきましたというところで、日本の学校でしっかり法律を守る、先生たちも法律を守るということをやっていくと、不登校半減するんじゃないかと私本当に思っているぐらいです。

そこのところの、もしかしたら、ある程度その教育的配慮について、警察の方ともしっかり心合わせというか、前提を合わせておく

白井委員

ということは必要なのかもしれないですけど、例えば、うちのフリースクールで窃盗事件が起こった時には来ていただいて、ちゃんと教育的配慮した対応ですね、この子にも将来があるのでということ、でもその子にとってはやっぱりすごく警察が来たってことは重大だったので、もう二度と繰り返さないようになったというような案件がありました。しっかりそういうところを真摯に対応するというようなことというのは、今からでもできることではないかというふうに思っているところです。

もう1つちょっと話逸れますけれども、やっぱりいろんな子に対応するという中で、先生方のリソースが足りないという状況に対して、さっき支援シートが、ちらっと見た感じ、誤解かもしれないですけど、何かアナログというか、書き込む形に見えたんですけれども、昨日も実はデジタル庁から聞き取りを受けていたんですが、子どもたちのいわゆる発達のデータ、学力のデータ、体力のデータ、いろんなデータというのをちゃんとデジタルで、しっかり引き継いでいけるようにすべきとお話ししていました。

特に発達障がいをお持ちのお子さんのお母さん方がいつもおっしゃるのは、毎年毎年先生が変わるたびに同じ話をしなきゃいけないんですと。それについて、理解してくれる人と、理解してくれない人がいるというところで、ものすごいストレスが溜まって、そこで学校との距離が広がっていくというような話もありました。このデータをしっかりデジタル化をして引き継いでいけるように、極端な話、引っ越しをしてもそのお子さんのデータが散逸しないような形にしていくことも、一つ先生方のエネルギーをちゃんと本業の方に集中していただけるために、必要なことなのではないかなと思っていますので、その辺の環境整備というのも、今一度確認していただけたらと思います。以上です。

東委員長

ありがとうございます。

様々な観点から、とりわけ専門家チームといいますか、スクールロイヤーの問題というのは本市でも熱くご議論がされておりまして、必要に応じて専門家の方にというところは、今後も重要になってくるんだろうなと。

先般、ドイツの姉妹都市の市長と意見交換する機会があり、ドイツでは学校の先生が全く対応しない、心理士さん、専門家だけで対応していると。

でもやはり日本の文化でいくと、おそらく担任の先生が出ていかないというのは、なかなか日本の現状では理解がいただきづらいだ

ろうなという話もあったと思うんですけれど。

ただそういった公的な面だったり専門家の方のバックアップがあるというのは、また先生たちの負担もだいぶ違うと思いますので、そういう意味では体制整備を、今後、市としてしっかり考えていきたいと思います。ありがとうございます。

二見委員

いろいろ教員の資質向上とか、そういったところで思うところが たくさんあったんですけど、今白井委員がおっしゃっていたことか らちょっと刺激を受けたので、発言をさせていただきます。

フィンランドとかドイツという大きいレベルではないんですけど、大阪府にも専門家チームというのがありまして、私もそのスクールカウンセラーのスーパーバイザーとして大阪府のそういう緊急支援、何かが起こった時に派遣されるというチームとして活動しています。よくはないですけど、すごく大きい事件が起こったり、もしくは教員の不祥事があったらその学校に行って、学校の混乱しているところをちょっと収めていくというような活動です。

大阪府の方では、各市町村で専門家チームを作るように、かなり 府の方から市町村教委の方に発信されていると思います。

四條畷市でも、例えばチーフのスクールカウンセラー、ソーシャルワーカーであるとか、必要に応じて、スクールロイヤーとか、そういった人たちがチームになって、何か起こった時に、各学校にすぐに行けるような体制を整えてくださいねということを、言われていて四條畷市でもそういったチームを作っていると思います。

なので、何か起こった時に行くというだけではなくて、さっき自 井委員がおっしゃっていたように、例えば不登校が起きたとか、起 きるかもしれないというような、そのケースを掘り起こしていく、 その予防的な関わりという形で、すぐにそういうチームが機能して、 チーム自身が直接動かなくても、助言という形で学校をサポートす るというような、そういうシステムを作ろうという試みを大阪府で もやっているので、ドイツやフィンランドには、まだまだ及ばない にしても、この試みを継続し、ぜひそこを運用していただけたらな というふうに思いました。

あと、教員を和田委員には大学で、メンタルの部分、特にファシリテート力、マネージメント力とか、コミュニケーション能力というのは、心理教育的な部分がすごく大きいので、その辺をしっかり学生さんに教育していただけるとすごくいいなというふうにはすごく思っているんですけど。

実際、学校現場にかかわらせていただくと、やっぱりシステムと

二見委員

か、教育とかというところの根底には、その人それぞれの持っているいろんな課題に向き合いながら、やっていくというようなところが実際あるので。

そこですごく大きい話ですけど、この四條畷市の教育大綱を作る 時に、子どもも、先生も、みんなが成長していけるような市にすると いうようなところで、作ったと思うんです。

なので、結局そこを長い目で見ると、そういうことを子どもたちに示していくことによって、その子どもたちが、例えば次の育成を担う資質を持っていくっていうふうになっていくっていうところをめざしたいというとこもあったと思います。

長い目で見ると、今先生方が研修なり頑張ってやっていることが、 いずれ子どもたちがそういう教員になっていくとか、そういう大人 になっていくっていうところに繋がるのかなっていうふうに思いま す。

ていうことを今やっている先生方が、肝に銘じて、そういうことを思いながらやっていただけるとモチベーションにも繋がるのかなというふうに思います。

ちょっと最後曖昧な話、大きい話になりましたけれども、意見で した。以上です。

東委員長

ありがとうございます。

常に府、市で専門家の皆さんのお力をいただきながら対応しているという事例について、ご紹介いただけたかなと思います。ありがとうございます。

中原委員

先ほど教育長が話された、資料にあるような「学び続ける教員」「教員の資質能力」を備えた人材を集め、育てるということは、難しいと感じています。Teach For Japanとして考えていることは、資料に書かれている資質能力を一人の個としてではなくて、教職員集団として構築していく発想で考えています。

重要な観点は、子どもの学習権を保障できる教職員集団であることだと考えています。その教職員集団を構築するための人的リソースを確保しようと思った時に、そもそもの人口動態や、職業の選択肢が増えている現代において、人を取り合うような今までの採用構造ではこの先を見ても難しいです。これは学校教育の話だけではなく、私自身がいるソーシャルセクターにおいても同じで、そのような発想で経営していたら先はありません。

キャリアの変遷をいかに他のステークホルダーと連携しながら作

中原委員

っていけるかが重要だと思います。

我々の取組みを共有させていただきますが、自治体が初任者の研修時間を捻出したいと考えた時、その方のサポート人員を週に1日企業の社員の方が代替人員として参加する仕組みをつくります。サポート人員の人件費は出先の企業が負担する場合もあれば、企業版ふるさと納税による寄付を財源に報酬が支払われる取組みを構築しています。

企業が公教育の人的リソースを補完する教室空間をつくるために、事前にサポート人員への研修は TFJ が担い、自治体とマッチングすることを始めようとしています。また、企業に勤めている人で教員免許を持っている方は、非常勤として一日学級担任業務を任せる取組みもしていきます。

その背景には現場の先生が資質能力を育む研修の時間を捻出するための一つの工夫という観点にはなりますが、合わせて子どもたちや学級状況の引き継ぎも合わせて考える必要もあります。今までの発想ではない人流を起こし、新たな教職員集団の構築に今取り組んでいるところです。

いくつかのパターンを進めていきますが、教員免許を必要としない特別非常勤講師として、ある教科の特定の領域に対して人を年間通して配置する仕組みや、T2として参加する仕組みなど、社会にいる人材が学校教育の当事者になっていく仕組みです。また、その仕組みは現場の先生が、創出された時間を使って学校外で研鑽する時間にもなり、教師自身のキャリアの在り方も変えていきます。

学校現場のリソースの課題を解決するには、自助努力ではなく、 他のステークホルダーの変化が必要だということです。

四條畷市内の地域の企業のところから、企業の人事の在り方、文化の在り方の変化の交渉を進めることはすごく重要かもしれません。そういった事例を創出するのであれば、我々も一緒に取り組みますので、意見交換をさせていただけたらと思います。以上になります。

東委員長

ありがとうございました。

今ご紹介いただいた先生の多忙というところに対して、自己研鑽をする時間をどう生み出すのか。効率化ということで人員確保にも限界があるから、代替の人が連携して配置できれば、その間に時間が生み出されるという、そのような視点でアイディアをいただけたのかなと思っております。ありがとうございます。

仲谷委員

いろいろご意見をお聞きしまして、何点か申し上げたいというふうに思っております。

チーム会議とかというお話が出ましたけども、その部分について 思っていることをお伝えできればと思います。

先ほど和田委員からも、新しい先生がかなり保護者対応であるとかそういうところが不安だというところがあったかと思うんですけども、やはりそのあたりを安心してやれるということついて、一つ、チーム会議、いわゆる学校内のですね、チーム会議というのすごく重要なんじゃないかなと思います。もうすでにやっているところも多いと思いますけども。

例えば先ほど来お話ありましたが、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーとか常駐はしないんですけど、その方々が来られる時に、ケース会議を30分、1時間でも行っていく。

先ほど資料のご説明にもありましたが、例えばいじめ発見チェックシートで、少し気になるケースについて取り上げて話をするという場を定期的に持つというのが一つあります。

その会議の中で先生方の中で、具体的に気になるということがあれば、いろんなご意見ももらえるでしょうし、そういうまずは場を設定していく、定期的に設定していくということが大事なんじゃないかなっていうのが一つ。

それともう一つは、実はスクールカウンセラーのある方からおっしゃられて、私もなるほどなと思ったんですけども。よくスクールカウンセラーとかスクールソーシャルワーカーを、外部人材という言い方をするんですよね。でも、チーム学校の一員なんで我々外部じゃないですよとおっしゃったんですけど、まさにそうやなと思いました。

いわゆる、やっぱり学校の教員の方が、今まで、昔の学校というのはもう教員でやる、なんでもやるということだったんですけども、個で対応していく中で、いろんな先ほどスクールロイヤーの話もありますけど、いろんなリソース、特別支援コーディネーターの方、スクールサポートスタッフの方、いろんな方々の協力でなりたっているということなので、僕は個人的にはもう外部という言い方をやめるべきだと思っています。

学校の一員として、スクールカウンセラーの方、スクールソーシャルワーカーの方、あるいはスクールロイヤーの方が一緒にやっているんだということ。意識を変えていくということが一つ大きな視点なんじゃないかなというふうに思います。以上です。

仲谷委員

ありがとうございます。

おっしゃるとおり、外部人材という言葉、教育委員会に限らず市 役所も発言しがちですが、チームで取り組んでいるという観点から すると、そうした一つ一つの言葉遣いが非常に大事だなと改めて思 いました。ありがとうございます。

東委員長

すみません。だいぶ時間が経ってまいりまして、皆様からたくさんのご意見をいただきましてありがとうございます。

それでは次第1ですけれども、その他ご発言などよろしかったでしょうか。

(意見等なし)

東委員長

それでは本当にたくさんご意見等いただきまして、ありがとうご ざいました。まずは次第の1を終わらせていただきます。

続きまして次第2「その他」ですけれども、こちらについては特段 案件を定めてはおりませんが、全体通して委員の方から何かご発言、 ご質問があればいただければと思いますがいかがですか。

(意見等なし)

東委員長

事務局からは何かありますか。

(なし)

東委員長

ありがとうございます。

他、全体通じての委員の皆様、よろしいでしょうか。

(意見等なし)

東委員長

すみません。気づけば2時間近く経っておりまして、和田委員、白井委員、二見委員、中原委員、そして本日お越しいただいております仲谷委員と、委員の皆様におかれましては、本当にお忙しい中、長時間にわたり様々な観点でのご意見をいただきまして本当にありがとうございました。

あくまで市長としては教育大綱を定めて、基本的な教育行政については教育委員会が進めていただくというこの大原則はしっかりと充実させていただきながらも、せっかく委員の皆さんに議論いただ

